

補助金名称	令和7年度 当初予算額（千円）	事業名	1次交付先	最終交付先	補助事業内容	補助率等	幸福度日本一の静岡県の実現	担当課 部局名	担当課 局名	担当課 課名	電話番号	担当課 E-mail
スポーツまちづくり事業 費補助金	10,000	スポーツまちづくり事業 費助成	市町	1次交付先と 同じ	地域のスポーツ資源を活用して様々な地域課題を解決するため、スポーツを核とした先進 的な取組を実施する市町を支援し、新たなスポーツの価値を創造します。	1／2以内（上限：4,500千円／市町）	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部		スポーツ政策課	054－221－2504	sports-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
大規模スポーツ大会誘致 事業費補助金	10,000	スポーツコミッション Shizuoka推進事業費	団体	1次交付先と 同じ	スポーツ大会の開催を通じ、スポーツによる地域経済の活性化を推進するため、その主催 者に対し、予算の範囲内において、経費の一部を助成します。	1／2以内（上限：5,000千円／団体）	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部		スポーツ政策課	054－221－3744	sports-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
交通事業者等による周遊 観光促進事業費補助金	20,000	時流を捉えた推し旅推進 事業費	事業者・団体	1次交付先と 同じ	本県を訪れる旅行者の滞在日数の長期化を促進し、観光消費額の増加を図るため、交通事 業者と観光事業者等が連携して行う、周遊や宿泊を促進する取組を支援します。	事業費1／2以内（上限5,000千円） ただし、運賃割引経費については上限3,750千円	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部		観光振興課	054－221－3696	kankou3@pref.shizuoka.lg.jp
富士山静岡空港観光交流 推進事業費補助金	2,000	誘客推進事業費	市町・事業 者・団体	1次交付先と 同じ	富士山静岡空港と地域の観光拠点を結ぶ乗合交通手段を運行し、地域の観光地、観光施設 等を訪問する仕組みづくりを行う事業に対する助成	事業費1/2（上限2,000千円）	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部		観光振興課	054-221-3696	kankou3@pref.shizuoka.lg.jp
宿泊業の経営力基盤強化 事業費補助金	98,000	宿泊業の経営力基盤強化 事業費助成	事業者・団体	1次交付先と 同じ	県内の宿泊事業者が各施設の実情に応じて実施する人手不足対策に対して助成します。	補助率：1／4以内（市町が補助する額と同額以内） 補助上限額：（1）業務効率化・生産性向上：750千円／施設 （2）従業員の住環境の改善 ①更新：2,000千円／戸（最大10戸／件） ※複数事業者が共同で整備する場合は15戸／件 ②改修：250千円／戸（最大10戸／件）	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部		観光政策課	054－221－3638	kankou2@pref.shizuoka.lg.jp
富士山静岡空港利用促進 事業費補助金	200,000	空港定期便拡充促進事業 費	事業者・団体	その他	①富士山静岡空港の定期便を利用した旅行商品の参加者募集に当たり、パンフレット、チ ラシ及び新聞広告の制作等を実施する事業に対して支援します。 ②富士山静岡空港発着のチャーター便を連航する事業に対して支援します。 ③富士山静岡空港の発着便を利用して教育旅行を実施する学校に対して支援します。 ④富士山静岡空港の定期便を利用する企業等に対して支援します。 ⑤富士山静岡空港を利用した旅行商品等を販売する旅行会社等に対して支援します。 ⑥富士山静岡空港利用促進協議会が行う要望活動等に対して支援します。 ⑦富士山静岡空港利用促進協議会が行う利用・就航促進活動や広報活動に対して支援しま す。	①事業費の1/3以内（限度額：1広告当たり30万円）ほか ②チャーター機1往復当たり20万円 ほか ③教育旅行で富士山静岡空港を利用する場合、1人当たり片道1,000円 ほか ④1人当たり片道2,000円 ほか ⑤1席当たり1,000円 ほか ⑥事業費の1/2以内（限度額100万円） ⑦定額	観光・交流・インフラ	スポーツ・文化観光部	空港振興課	054-221-3347	airport-shinkou@pref.shizuoka.lg.jp	